今金町防災行政無線のお知らせ
～ 事業所向け戸別受信機のご案内 ～



４月から運用開始される防災行政無線ですが、
３月８日から事業所向けの戸別受信機の無償貸与申請の受付を始めます！

■戸別受信機は事業所にも無償貸与できます

戸別受信機の設置は、屋外スピーカーと併せて、災害の未然防止や災害時の応急救助、また、行政連絡の提供など安全で安心な暮らしをつくるものであり、事業所への戸別受信機の設置も、要件を満たした事業所であれば、住宅同様に無償で貸与を受けることができます。



■戸別受信機の無償貸与を受けられる事業所

無償貸与できる施設は次の施設で原則１台です。

①公共団体の事業所など
②教育機関（学校、幼稚園）、医療・福祉機関、避難所
③産業団体等の事務所
④管理者及び従事者が勤務している民間事業所

■無償貸与を受けることのできない事業所

次に該当する場合は、無償貸与を受けることができません。ただし、有償貸与を受けることはできます。（※1台 27，000円）

①住居に併設された事務所
②一時的に開設する事務所
③一時的な作業所及び工場

■ 事業所向け戸別受信機の無償貸与申請の受付について

1．申請受付日：３月８日から“ 随時受付 ”しています
2．受付時間：８時 30 分 ～ 17 時 15 分（土日祝日を除く）
3．受付場所：役場 くらし安心課
4．提出書類：“戸別受信機設置申請書”

※申請書は役場くらし安心課にあります。
印鑑をご持参のうえご来場ください。

世帯主の方の受付も随時行っております！

＜ 戸別受信機取扱いの注意 ＞

①町外では使用できません
事業所を町外へ移転する場合や閉所する場合は返却してください
②町内で移転された場合は連絡ください
③機器に異常を発見した場合は連絡ください
④維持管理に要する費用は申請者の負担となります
⑤機器を譲渡や転貸、担保とすることはできません
⑥平常時はＡＣアダプタを使用してください

【問合せ】 くらし安心課 ☎ 82-0111

浄化槽整備補助金のお知らせ

今金町では衛生的で快適な生活環境づくりを進めるため平成16年度より公共下水道区域外の方を対象として、『浄化槽（合併浄化槽）』の整備に補助金を交付しております。

2021年度分の事業を下記のとおり予定しております。
2021年度中に設置を希望される方は下記をご理解のうえ、お申し込みください。

申込み受付期間予定

・３月下旬から４月下旬まで（約１ヵ月間）※詳しくは３月19日の回覧をご覧ください。

申込方法

・受付期間内に申込書を役場公営施設課まで提出してください。申込書は公営施設課に設置しています。

補助区分および補助金額

●５人槽　　／　800,000円（補助金限度額）
●７人槽以上／ 1,000,000円（補助金限度額）
※し尿処理と雑排水を併せて処理する浄化槽（合併浄化槽）で、町の補助規定に適合する施設が補助対象。

【注意事項】
①予定以上の申込みがある場合は、新築を優先として既存住宅の改造は抽選と致します。
②申込みや町からの補助決定通知などの所定の手続きや許可なく設置された方には補助する事ができませんのでご注意ください。

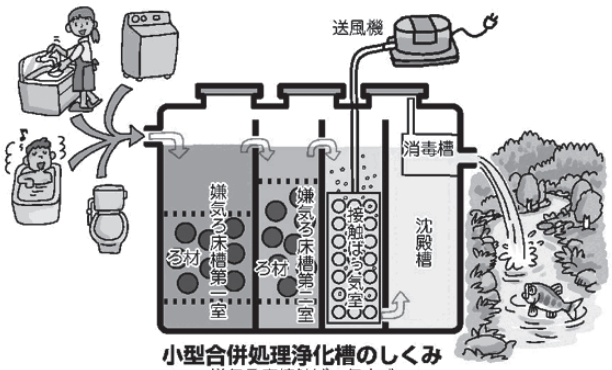

小型合併処理浄化槽のしくみ
嫌気ろ床接触ばっ気方式

浄化槽設置者には、定期的な保守管理と清掃および法定検査が法律で義務付けられていますので、必ず実施してください

【問合せ】公営施設課
☎82-0111

住まなくなった家を「今金町空家バンク」に登録しませんか

空家バンクへの登録と利用の流れ

空家所有者

空家を売りたい人
貸したい人

①空家情報の提供・登録
※所定の書類を町に提出
②利用希望者の情報を連絡

※注意）所有権移転登記を行っていない物件や未登記物件または抵当権が設定されている物件は、登録できない場合があります。

⇒ ⇐

今金町空家バンク（くらし安心課）

⇐ ⇐ ⇘

当事者同士で交渉・契約 ⇒

※町では交渉に関しての仲介行為は行いません。

利用希望者

空家を買いたい人
借りたい人

①空家情報の閲覧
※町ＨＰで閲覧できます。
②利用登録・申込み
※希望の物件がありましたら申込みします。
③所有者等の情報を連絡
※申込み受付後に、希望物件の所有者情報をご連絡します。

【問合せ】くらし安心課　☎82-0111